安保破棄ニュース

NO.586　2026・3・15

安保破棄・諸要求貫徹大阪実行委員会
〒543-0016 大阪市天王寺区餌差町9-6 2階
TEL 06-6763-3833 FAX 06-6763-3836
HP http://www.anpo-osk.jp
E-mail:qqdw2ud9k@dream.ocn.ne.jp

憲法を支え発展させる「担い手」となろう！

この記事を書いていた2月28日、イランの核開発を巡るイランとアメリカの協議が行われる最中、アメリカが国際法・国連憲章を踏みにじる侵略行為ともいえる先制攻撃によって、イランにおいて、最高指導者ハメネイ師を殺害するという蛮行をイスラエルと共に行いました。

いかなる理由が有ろうとも、独立国の「主権」を侵害することは断じて許されず、強く非難するものです。

そして、改めてこの間にアメリカが発表した「国家安全保障戦略」並びに「国家防衛戦略」を読み返し、その中に書かれたあまりにも傲慢な、人類が長い歴史の中で築いてきた「法の支配」を否定し、無法な「力の支配」によって自らの覇権を拡大・強化しようとする姿勢に、恐怖と共に大きな怒りを覚えました。

同時に、そのアメリカに対して、緊急に開催された国連安全保障理事会においても、国際法の順守・緊張緩和・敵対行為の中止・交渉の再開を求める声が相次ぎ、アメリカとの同盟国を含む世界中の国々が非難の声を上げる中、日本政府が一言も批判しない姿には失望し、危機感を覚えました。

しかし、このことこそが「諸悪の根源」である日米安全保障条約に拠るものであることは言うまでもありません。

そして今、高市政権は、総選挙において自民党単独で衆議院465の議席の2/3を超える316議席を獲得し、連立を組んだ維新の会と合わせれば352議席と、実に3/4を超える圧倒的な数の力を背景に、さらなる大軍拡を進め、改憲を一気に強行しようとしています。

そんな中、現在の情勢を理解し、「戦争国家」への道を突き進もうとする勢力が目指す改憲とは何なのか、そして私たちが今なすべきことへの道筋を示す、「大軍拡・大増税NO！オンライン連続学習会」が2月16日から始まりました。

第1回目は「憲法9条平和主義をアジアのなかで考える」というテーマで、永山茂樹さん（東海大学教授）のお話でした。

<日本国憲法の起源と立憲主義>

実質的意味の立憲主義とは、歴史の発展と共にその中身がより豊かなものになってきたダイナミックなものである。

しかしその憲法を支え、より発展させていく人々「担い手」の存在が重要。

憲法第12条「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。また、国民は、これを濫用してはならないのであって、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負う。」

高市政権がつくろうとしている「スパイ防止法」とは、人々の口・目・耳を塞ぐというものであり、立憲主義の「担い手」である人々が、「担い手」として必要な力を身に付けることを妨げる、極めて危険なものである。

日本国憲法に書かれた平和主義は、ポツダム宣言を受諾したことに起源をもつ

ポツダム宣言には、

○戦争放棄、平和的生存権の保障、国際協調主義など、現在を生きる人々の生きる道筋が示されている。

○1928年に国際社会が決めた「不戦条約」や1945年に一切の戦争を否定した「国連憲章」と同様に、20世紀の国際社会で受け入れられつつある戦争否定の考え方が、明確に述べられている。

○全ての民族の自決を求める考えが取り入れられている。

○同時に、ポツダム宣言には、法的な責任とは別に、日本はアジアの平和のために何をしてはいけないのか、また、日本はアジアの人々のために何をすべきなのかということが書かれている。

など、20世紀以降の国際社会で、普遍化しつつある考え方が取り入れられており、1945年以降、日本が、そして人類が生きていくための大事な原理原則である。

日本の平和なくしてアジアの平和はない ⇔アジアの平和なくして日本の平和はない

ポツダム宣言は、アジアの人々にとって、大きな意味を持っていた。

アジア太平洋戦争において、アジア諸国民の多くの命を奪った日本が、戦争をやめ、「平和国家」になることなくして、アジアの平和は保障されなかった。

しかし逆に、アジアが平和でなければ、日本も平和にはなり得ない。

以上のように、日本国憲法・9条は、20世紀以降、国際社会で普遍化しつつある考え方が取り入れられ、人類が生きていくための大事な原理原則が示された、ポツダム宣言を受諾したことを起源として生まれたと言えるわけですが、では、

「戦争国家」への道を突き進もうとする勢力が目指す改憲とは何なのか！？

2012年4月、サンフランシスコ講和条約発効60周年を契機に、自民党は明文改憲を目指して「日本国憲法改正草案」を発表しましたが実現せず、2018年に当時の自民党憲法改正推進本部が改憲項目を4項目に絞った案を持ち出しました。

第9条の2

前条の規定は、わが国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとることを妨げず、そのための実力組織として、法律の定めるところにより、内閣の首長たる内閣総理大臣を最高の指揮監督者とする自衛隊を保持する。

②自衛隊の行動は、法律の定めるところにより、国会の承認その他の統制に服する。

この9条改憲案を、安倍首相などが**「憲法に自衛隊を書いても、今と何も変わりません」**と言って押し通そうとしましたが、これも実現しませんでした。

ここに出てきたのが維新の会が2025年9月に発表した**「21世紀の国防構想と憲法改正」**。

この中には**「憲法9条2項は、国際法から大きく乖離している」**として、

○憲法9条2項削除による集団的自衛権の全面容認

○国防軍及び軍人の地位の明記

○軍事裁判所の明記

などということが書かれています。

そして注意しなければならないのが自民党と維新の会の**「連立政権合意書」**です。

この中には、**「日米同盟を基軸に」**という共通の姿勢が示されており、憲法改正に関わっては、

○日本維新の会の提言「21世紀の国防構想と憲法改正」を踏まえ、憲法9条改正に関する両党の条文起草協議会を設置する。

○緊急事態条項について憲法改正を実現すべく、令和７年臨時国会中に両党の条文起草協議会を設置し、令和８年度中に条文案の国会提出を目指す。

など、自民党にとっては、**「渡りに船」**と言える中身となっています。

まさにこれらの中身こそが、自民党が目指す「日米同盟を基軸」とした「普通の国」＝「戦争する国家」づくりに向けての総仕上げともいえる憲法改正の正体であり、**「憲法に自衛隊を書いても、今と何も変わりません」**などと言えるようなものでは決してありません。

憲法に「自衛隊」を書くことの法的効果

日本国憲法には、基本的人権を制限する唯一の原理として、「公共の福祉」が明記されています。

憲法第13条「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の　権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政のうえで、最大の尊重を必要とする。」

もし、「自衛隊」が憲法に書き込まれると、「自衛隊」にこの「公共性」が付与されるということになりかねません。

その様なことになれば、今でさえ国民のくらしを圧迫している軍事最優先の財政支出が当然のこととして正当化され、土地利用規制法などの制限も飛び越えて、自衛隊基地建設のための私有地の公用収用も「合憲」となってしまいます。

今まで以上に危険な中身での憲法改正が、自民・維新を中心に行われようとしているということをしっかりと認識し、「諸悪の根源」である「安保の真実」を伝え、憲法を支え発展させる「担い手」としての役割を果たすため、共にたたかいましょう。

事務局長　**守山禎三**

444th 23宣伝行動（上六）

今回の「23宣伝」は、2月8日に行われた総選挙で、自民党が単独で衆議院の2/3を超える議席を獲得し、18日には維新の会との第2次高市連立政権がスタートするという情勢を受けての宣伝行動となりました。

上本町6丁目の交差点において、7団体7名の参加で行い、弁士として、平和遺族会の大島守さん、日本共産党の清水ただしさんと守山事務局長がスピーチしました。

スピーチでは、まず事務局長が、高市首相が「国論を二分するような大胆な政策への転換」という発言をしていることに触れ、その一つが憲法を改正しようとすることであり、 自民党などが、「自衛隊を憲法に書き込むだけで、何も変わりはない」と言っているのは、とんでもないゴマカシで、すでに行われている「アメリカ言いなり」の大軍拡、さらにその先には、昨年11月の「存立危機事態」発言でも明らかになったように、米国が起こす戦争に自衛隊を派遣して、戦争に加担するということだと厳しく指摘。日本を彼らが言う「普通の国」、つまりは、「戦争する国にして良いのか！？」と問いかけました。

大島さんからは、フィリピンで自らの父親を含む50万人余の日本軍関係者が亡くなり、その6割から7割が餓死、戦病死であった。同時に日本軍がフィリピンの100万もの人たちを虐殺したという、戦争の「真実」が自らの体験を通して語られ、その戦争の加害・被害への反省・悔恨の上に、「二度と戦争は

清水ただし前衆議院議員

しない」と誓ってつくられた日本国憲法・第9条によって守られてきた日本の高市政権が、憲法を改正して「戦争する国」に逆戻りしようとしていることへの危機感、怒りが語られました。

そして清水さんは、沖縄県民の度重なる反対の「民意」を無視して強行されている辺野古新基地建設が、普天間基地を返還し沖縄の負担軽減をするための「唯一の選択肢」と言ってきたにもかかわらず、「長い滑走路が用意されなければ変換しない」とアメリカが見解を示していたり、「相互関税」の合意によるあまりにも卑屈な対米投融資5500億ドル（85兆円）にしても、日本政府が何も「言えない」という「事実」。 そして、その根源が日米安全保障条約にあるということを指摘し、日米安保条約を廃棄して、対等平等の日米友好条約をつくろうと語られました。安保破棄大阪実行委員会は、あらゆる機会を活かして、あまりにも不平等な、そもそも「二度と戦争はしない」ためにつくられた日本国憲法に相いれない、日米安保条約の廃棄に向けて声を上げ続けます。

共にがんばりましょう。

近畿安保オンライン学習会

「日米地位協定」とは

－ 米軍基地のために起こり続ける事件・事故の元凶を考える

●日時／**4月16日**（木）
18:00～19:30

●講師／**吉田敏浩**氏
（ジャーナリスト）

＊参加費無料

＊申込締切　4月10日（金）

E-mail:qqdw2ud9k@dream.ocn.ne.jp

ウクライナ、ガザ…私たちは2度と戦争したくない！

トマホークミサイルは必要ですか？

5・31 Peace Action in舞鶴

Peace

ヒューマンチェーン　正午スタート
海上自衛隊舞鶴基地周辺

トマホークミサイル配備反対集会

午後1時　舞鶴市総合文化会館ホール／舞鶴前島みなと公園

主催/5・31Peace Action in 舞鶴実行委員会

2026年「幹事会」（総会）の開催について

例年にも増して激動の情勢の中での「幹事会」（総会）です。

ベネズエラそしてイランへの軍事侵攻に示される、新しい「国家安全保障戦略」にもとづいてトランプ政権が進める、国際法・国連憲章を蹂躙する「アメリカ第一主義」「西半球の支配」の不当性と、日頃「法の支配」を口にしながら、アメリカの暴挙を批判せず、追従する高市自維政権に対して、これを許さない運動を広げ、「アメリカ言いなり」を脱却し、世界に誇る憲法を持つ主権国日本を取り戻す契機としなければなりません。

私たち安保破棄実行委員会には、いまこそ「平和でなければ、市民の命、くらしは守れない！」の声を上げ、これら「戦争国家づくり」と「アメリカ言いなり」を転換する政治の実現をめざすとともに、その根っこにある日米安保条約の廃棄を求めて、市民の皆さんと共に闘うことが求められています。

各団体幹事をはじめ、地域・個人の皆さまのご出席をお待ちしています。

■ 日時 ／ **5月8日**（金） 17:30～20:00

■ **会場** ／ 大阪民医連　会議室
（地下鉄中央線又は堺筋線「堺筋本町」下車　⑨番出口上がってすぐ左手）

■ **講演** ／ **林　竜二郎** 氏
（中央安保事務局次長・日本共産党基地対策委員会副責任者）

≪当面の日程≫

3月

11日（水）全国代表者会議　14:00～17:00
全労連会議室
大軍拡・大増税NO！オンライン連続学習会②　18:00～
「スパイ防止法と改憲のゆくえ
～衆議院選挙結果を受けて」

13日（金）機関紙発行作業　＆　事務局会議
10:00～　大阪安保事務所

18日（水）大阪安保常任幹事会　10:00～
大阪安保　4階会議室

23日（月）「23定例宣伝」行動　12:30～
北区役所前（大阪労連）

4月

9日（木）**大軍拡・大増税NO！オンライン連続学習会③**　18:00～
「政治の流れと平和への課題」

10日（金）機関紙発行作業　＆　事務局会議
10:00～　大阪安保事務所

15日（水）大阪安保常任幹事会　10:00～
大阪安保　4階会議室

16日（木）**近畿安保オンライン学習会**　18:00～
「日米地位協定」

23日（木）「23定例宣伝」行動　12:30～
南森町（自治労連）

5月

1日（金）メーデー

3日（日）「憲法集会」

8日（金）大阪安保2026年「幹事会」（総会9
17:30～20:00 大阪民医連会議室

14日（木）機関紙発行作業　＆　事務局会議
10:00～　大阪安保事務所

20日（水）大阪安保常任幹事会　10:00～
大阪安保　4階会議室

22日（金）「23定例宣伝」行動　12:30～
玉造交差点（日本共産党）

31日（日）「Peace　Action　in 舞鶴」12:00